

区域計画の認定について

平成31年4月17日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
片山 さつき

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

1. 東京圏 区域会議

【4月11日開催、4月11日申請、新規3事業】

(1)都市計画の決定等に係る都市計画法の特例

東日本旅客鉄道株式会社が、品川駅北周辺地区における施設等の整備に際し、都市計画決定等のワンストップ処理を可能とする。【平成32年3月に着工予定】

(2)エリアマネジメントに係る道路法の特例

一般社団法人新虎通りエリアマネジメントが、道路法の特例を活用し、広告塔・看板等の設置、食事施設・購買施設の設置、各種イベントの開催による賑わいの創出等を図る。

(3)都心居住のための住宅の容積率に係る建築基準法の特例

東日本旅客鉄道株式会社が、品川駅北周辺地区における施設等の整備に際し、容積率の最高限度の引き上げを可能とする。【平成32年3月に着工予定】

2. 関西圏 区域会議

【4月11日開催、4月11日申請、変更1事業】

(1)外国人家事支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

一定の基準を満たす企業が、大阪市に加え、豊中市、池田市、箕面市において、家事の負担を抱える女性の活躍推進や家事支援ニーズへ対応するため、外国人家事支援人材を受け入れる事業を実施する。【直ちに実施】

3. 福岡市・北九州市 区域会議

【4月11日開催、4月11日申請、新規1事業】

(1)外国人を含めた開業を促進するための「福岡市開業ワンストップセンター」の設置

外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等をオンラインで実施可能とし、関連する相談業務や各種手続の支援を総合的に行う「福岡市開業ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成31年5月以降に設置】

4. 仙台市 区域会議

【4月11日開催、4月11日申請、新規1事業】

(1) 創業者の人材確保を支援するための人材流動化支援施設の設置

創業者又は創業者に使用されることを希望する国家公務員等の行政機関の職員や民間企業の従業員等に対する採用又は就職の援助を行う「プロボノ活用型起業家支援センター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成31年度中に設置予定】